

# **大館市DX推進基本方針**

令和5年3月

**大館市**

## 【目 次】

I.	策定の背景	1
1.	趣旨	1
2.	国・県の動向	1
(1)	国の動向	1
(2)	県の動向	2
II.	方針の位置づけ	2
III.	基本理念	3
IV.	取り組むべき3つの柱	4
1.	行政のDX	4
2.	地域のDX	5
3.	デジタル化の基盤・人づくり	6
V.	推進体制	6

## 【資 料】

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ（デジタルからのアプローチ）・7

秋田県DX推進計画について【概要】・8

## I. 策定の背景

### 1. 楽 旨

インターネットの利用が一般化して以降、インターネットを通じて流通する情報の多様化、大容量化が急速に進んでいます。

特にパソコンやスマートフォンの普及によりインターネットを通じて多大な情報の取得、発信が可能となり、仕事や娯楽など日常生活や行動様式に多大な変化が生じています。

また、近年、人口減少、超高齢化社会、格差是正、人材不足等の社会的課題に加え行政コスト削減等の諸課題が顕著となっており、今後もさらにこれらの課題の深刻化が懸念されています。

さらに今般の新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、外出の制限、人との接触を回避する行動が求められており、働き方などの日常生活の変容を強いられることになりました。

このような情勢のなか、社会経済活動において、テレワーク、リモート授業、オンライン会議、キャッシュレス決済等デジタル技術を活用した「ニューノーマル」の構築が必要となっています。

本方針は、こうした背景を踏まえ、地域や市民生活の質を高める行政サービスの提供、新しい生活様式への対応を図るため、デジタル技術を活用した社会変革（DX：デジタル・トランフォーメーション）の実現を目指して、本市におけるDX推進の基本的な考え方をまとめたものです。

### 2. 国・県の動向

#### (1) 国の動向

国においては、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定。社会のデジタル化を強力に進めるために、デジタル社会の将来像や、施策の策定方針を定める「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（IT基本法）の見直しと共に、デジタル庁設置についての国の方針が示されました。

また、「自治体デジタル・トランフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、重点的に取り組むべき事項、内容や国の支援策等が示されました。

令和3年9月にデジタル社会の基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関する事務を内閣官房と共に助けること及びデジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを目的とする組織としてデジタル庁が設置されました。

## 大館市DX推進基本方針

デジタル庁はデジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDXを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを一気呵成に作り上げることを目指しています。

令和3年12月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定され、令和4年6月には、「デジタル田園都市国家構想基本方針」が策定されるなど、国全体のデジタル改革が大きく動き始めています。  
※1

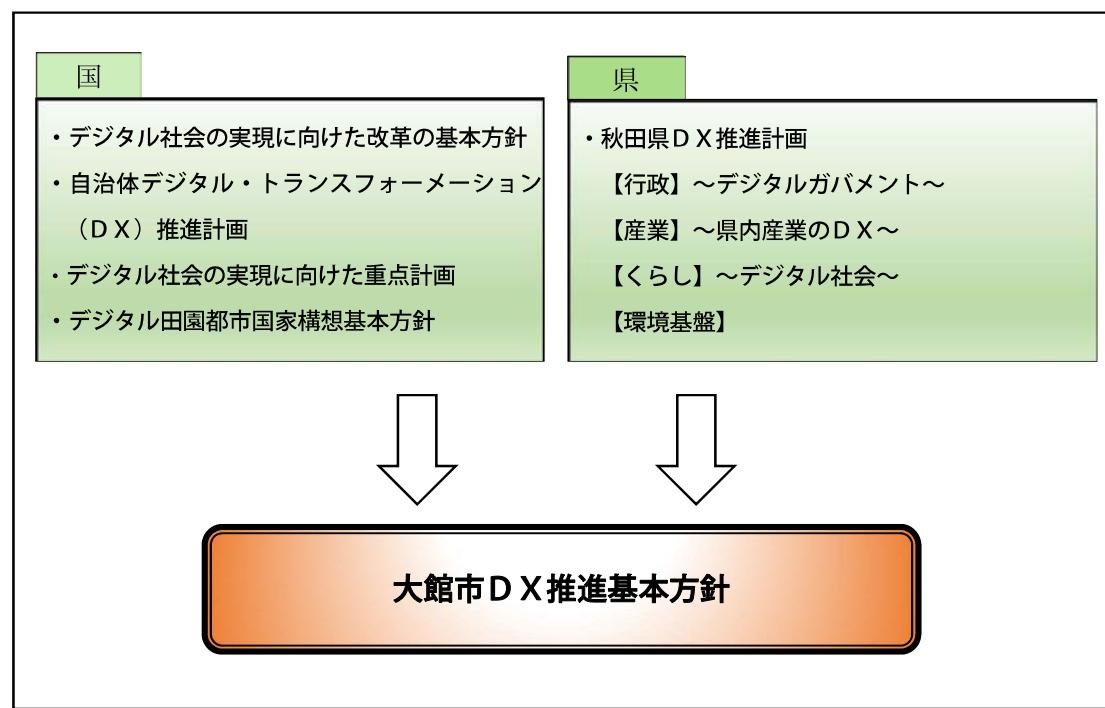
### (2) 県の動向

県においては、情報化施策の方向性を示した「秋田県ICT基本計画2019」と、県内情報関連産業の振興に係る施策を示した「第2期秋田県情報産業振興基本戦略」を統合し、令和4年3月に新たな計画として「秋田県DX推進計画」を策定し、官民が一体となって本県のデジタル化、DXを推進していくこととしています。  
※2

## II. 方針の位置づけ

本方針は、国や県のDX推進計画と整合性を保ち、「新大館市総合計画」や「大館市総合戦略」など各種計画と連動しながら、本市のDXを推進していくための基本的な考え方や取り組みの方向性を示すものです。

このため対象期間は定めず、社会情勢の変化やデジタル技術の進展に合わせて見直しするものとします。



※1 7頁資料参照

※2 8頁資料参照

### III. 基本理念

国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げています。また、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体においても、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

DXは「デジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること」が本来の意義であり、本市におけるDXは、デジタル技術（D：デジタル）を活用し、仕組みやルールを根本から大きく変革（X：トランスフォーメーション）して、利用者にとって「簡単」、「便利」、「わかりやすい」、最適なサービスや仕事を実現することを基本理念とし、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を目指します。

また、デジタル技術の活用にあたっては、国が定めた「情報システムの整備及び管理の基本的な方針（令和3年12月24日デジタル大臣決定）」の「サービス設計12箇条」に示す利用者中心の行政サービスを基本として取り組むものとします。

#### 1-1-1. 「サービス設計12箇条」

利用者中心の行政サービスを提供し、プロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウを、「サービス設計12箇条」として以下のとおり示す。それぞれのルールの内容は、「デジタル・ガバメント推進方針」（平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）に盛り込まれたサービスデザイン思考を具体化したものであり、これまでのデジタル化・業務改革（BPR）の取組から得られたノウハウをベースとしつつ、サービス改革に関する国際的な動向を取り入れたものである。

各府省は、以下の12箇条を踏まえ、行政サービス改革を進めるものとする。

なお、サービスの設計に当たっては、費用の適正化とサービスの向上を両立させるため、費用対効果の検証を十分に行う。

- 第1条 利用者のニーズから出発する
- 第2条 事実を詳細に把握する
- 第3条 エンドツーエンドで考える
- 第4条 全ての関係者に気を配る
- 第5条 サービスはシンプルにする
- 第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 第7条 利用者の日常体験に溶け込む
- 第8条 自分で作りすぎない
- 第9条 オープンにサービスを作る
- 第10条 何度も繰り返す
- 第11条 一遍にやらず、一貫してやる
- 第12条 情報システムではなくサービスを作る

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」より抜粋

## IV. 取り組むべき3つの柱

DXは、単に業務プロセスをデジタル化することが目的ではなく、デジタル技術を活用することで発想の転換や業務の見直し（BPR）により変革をもたらすことが重要であり、デジタル技術を活用して地域や市民生活の質を向上させるため、3つの柱を定めて取り組みます。

### 1. 行政のDX推進

市民の利便性向上に向けて、できる限り来庁せずに必要な行政手続を行うことができる環境づくりが求められており、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、その必要性がさらに高まっています。

本市においては、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の重点取組事項を基本として、誰もが便利さや快適さを実感できる市民目線に立ったサービスや効率的・効果的な行政運営につながる行政サービスの提供による満足度向上を目指します。

#### （1）行政手続のオンライン化推進

行政サービスのデジタル化がもたらす大きな価値の一つは、市民サービスの向上です。いつでも、どこからでもオンラインで申請、届出、相談、納付など、来庁しなくとも各種手続きができる環境整備を進めるとともに、手続きの簡素化に努め、非対面で手続きができる体制の整備に取り組みます。

#### （2）情報システムの最適化推進

全国で共通する事務を担う業務システムを、各自治体が個別に整備・運用していくことは非効率で、コストや事務負担の増大が問題となっています。国では、これらの負担軽減を目的に、業務システムの標準仕様書を策定し、共通的な機能、基盤を提供するクラウドサービスの利用環境を整備・運用するとしており、このクラウド環境を活用して業務システムの標準化・共通化を推進するとともに、標準化・共通化の対象外の業務システムについても、運用方法の見直し含め、業務システムの最適化に取り組みます。

また、文書管理や財務会計など内部業務の情報システムについても、業務プロセスの見直しやクラウドサービス利用を含め、効率的な業務運用となるよう取り組むほか、更なるペーパレス化に取り組みます。

#### （3）マイナンバーカードの普及・利活用の推進

マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書としてだけではなく、電

## 大館市DX推進基本方針

電子証明書を利用したオンライン申請などのサービスに利用可能となっており、今後も様々な制度での利活用が予想されることから、国や県と連携を図りながら普及促進、利用環境の整備に取り組みます。

### (4) A I ・ R P A 等 I C T ツールの利用推進

A I ・ R P A 等の I C T ツールを利用して業務の効率化、作業時間の短縮などが見込まれることから、I C T ツールを利用した業務改善に取り組みます。

### (5) テレワークの推進

I C T を活用し、時間や場所を有効活用することで、それぞれのライフステージに合わせた柔軟で多様な働き方が可能となります。

また、今般の新型コロナウィルス感染拡大の予防、防止に加え、災害発生時等に行政機能を維持する観点からもテレワーク可能な環境の整備及び利用を推進します。

### (6) セキュリティ対策の徹底

国のセキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底します。

## **2. 地域のDX推進**

人口減少や少子化の進展に、就職や進学による若者の都市部への流出が拍車をかけ、地域の支え手が減少するとともに、空き家・空き店舗の増加や、引き継がれてきた文化・技術の継承や生活交通の確保、コミュニティの維持が困難になるなど、地域の活力低下が懸念されています。加えて、医療や介護を必要とする高齢者が今後さらに増加するとともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯も増加するなど、超高齢社会への対応も課題となっています。

一方で、新型コロナウィルス感染症が地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼす中、デジタル化の進展とともに、場所や時間にとらわれないテレワークの導入や働き方改革により、地方での暮らしを見直され、家族や子育てに対する関心の高まりから、ひとの流れに変化の兆しが見られるなど、人々の意識・行動が変化しています。

本指針では、「地域のDX」を「まちのDX」と捉え、まちづくりの施策にA I 、V R 、デジタル地域通貨、ローン等、デジタル技術を活用して、市民一人ひとりがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現を目指します。

### **3. デジタル化の基盤づくり・人づくり**

デジタル社会の実現には、デジタルインフラとして情報通信基盤を整備するだけではなく、市民がデジタル技術を使いこなせる必要があることから、デジタル技術を使いこなせる者と使いこなせない者とで生じる情報格差の解消を図るとともに、デジタル技術を活用する知識や能力を高め、DXやデータ利活用ができる人材の育成に取り組みます。

#### **(1) デジタルデバイド対策**

デジタル化を進めるにあたっては、年齢、性別、障害の有無、国籍、地域、経済的な理由等を問わず、市民誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるよう国や県と連携してデジタルデバイド対策に取り組み、デジタル化によって生まれる情報格差を解消し、利用者目線で人に優しい行政サービスを目指します。

#### **(2) デジタルリテラシー向上**

DXを推進するためには、データやデジタル技術を業務に活用するための知識や能力が必要になることから、研修会等を通じてスキルアップを図り、デジタルリテラシーの向上を図ります。

#### **(3) オープンデータの利活用推進**

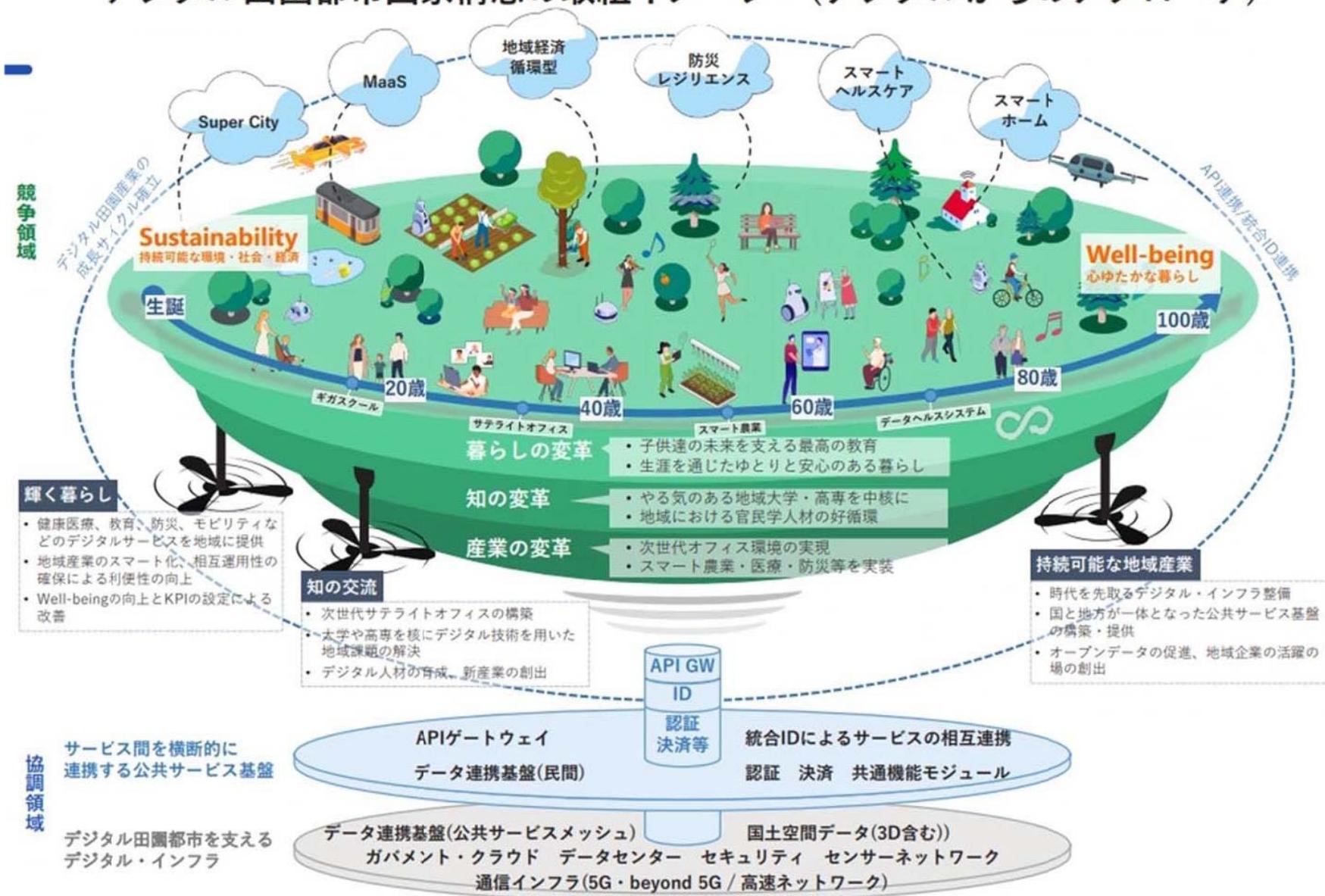
官民データ活用推進基本法で、地方公共団体は、国と同様に、保有するデータを市民が容易に利用できるよう必要な措置を講ずるものとされています。国や県で対応するオープンデータに係る各種施策等の情報収集を行うとともに、オープンデータに係る民間事業者のニーズを掘り起こしながら、市保有情報の有効活用と公開データの拡充を行います。

## **V. 推進体制**

全庁を挙げてDXを推進するため、全庁横断的な推進体制を整備し、効果的に取り組みを進めます。また、専門的な知見を有する外部人材の活用についても検討し、デジタルに関する知識やスキルを有する職員を育成して取り組みます。

※デジタルリテラシー：デジタル技術や知識を活用する能力。

## デジタル田園都市国家構想の取組イメージ（デジタルからのアプローチ）



「デジタルから考えるデジタル田園都市国家構想」より抜粋

# 秋田県DX推進計画について【概要】

## 【策定趣旨】

人口減少をはじめとした地域課題の解決を図りつつ、社会経済の変化に対応しながら本県が力強く歩んでいくために、デジタル技術の活用による社会の変革や新たな価値の創出を図るDX推進のための計画を新たに策定する。

## 【推進期間】

令和4年度～令和7年度（4年間）

## 【現状と課題】

- ・全国のすう勢を上回る人口減少と少子高齢化
- ・県内総生産の伸び悩み
- ・人手不足がひっ迫、労働力が将来的に減少
- ・県民のインターネット利用は全国と格差
- ・県内企業のICTへの対応の遅れ

## 【国の施策等の動向】

- コロナ禍を踏まえ社会のデジタル化を強力に推進
- ・デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(R2.12)
- ・デジタル庁（行政DXの司令塔）の設置(R3.9)
- ・デジタル田園都市国家構想実現会議の設置(R3.11)
- ・デジタル臨時行政調査会がデジタル原則を策定(R3.12)

## 【デジタル化の動向】

- ・Society5.0、DXの推進
- ・AI、IoT、ロボット技術の進展
- ・テレワーク、オンライン会議の浸透
- ・デジタルツイン、メタバースの進展
- ・ブロックチェーン技術の発展

## 計画の理念

「デジタルデバイド解消、人に優しいデジタル化」の推進により、本県が目指す将来の姿である「高質な田舎」と、いつでも、どこでも、県民一人ひとりがそれぞれのニーズに合ったサービスを選ぶことができる社会の実現を目指します。

## 重要な視点

- 利用者ファースト
- データ活用による価値の創出
- 人材育成

## 目指す将来像

- あらゆる分野においてデジタル技術の実装が進むことで、行政サービスの向上、地域産業の生産性向上や競争力強化、県民生活の様々な場面における利便性の向上を目指す。
  - 人口減少や過疎化の進行等の本県が抱える課題への対応や、食料供給や再生可能エネルギー、魅力的な観光コンテンツ等の本県の優位性を生かした取組を進める。
- 【例】農林水産業の自動化、省力化による生産性の向上・データ分析等に基づく自立した稼ぐ観光エリアの形成  
・デジタル技術の活用による医療の均てん化と福祉サービスの更なる充実  
・電力使用のスマート化による再生可能エネルギーの利用促進 等

## 施策の柱と取組

### 【施策の柱】

#### 【行政】～デジタル・ガバメント～

行政手続にユーザー視点を取り入れ、県民の利便性向上や行政事務の効率化を図る。

- |      |                          |                        |
|------|--------------------------|------------------------|
| 推進目標 | ・行政手続の電子化率(%)            | 59.6 (R3) → 100 (R7)   |
|      | ・オープンデータ化した県有データ数〔累積〕(件) | 87 (R2) → 200 (R7)     |
|      | ・電子決裁率(%)                | 83.3 (R3) → 100 (R7) 等 |

#### 【産業】～県内産業のDX～

DXの実現に向け、一層のデジタル化の促進による産業の生産性向上と競争力強化を図る。

- |      |                        |                           |
|------|------------------------|---------------------------|
| 推進目標 | ・IoT等を導入した企業の割合(%)     | 27 (R元) → 43 (R7)         |
|      | ・操業情報のデータ化を実施する漁業者数(人) | 11 (R3) → 34 (R7)         |
|      | ・延べ宿泊者数(千人泊)           | 2,546 (R2) → 3,800 (R7) 等 |

#### 【暮らし】～デジタル社会～

医療、交通、教育をはじめ、県民生活の様々な分野のデジタル化を促進し、利便性の向上を図る。

- |      |                                     |                       |
|------|-------------------------------------|-----------------------|
| 推進目標 | ・急性期診療ネットワーク参加医療機関数(病院)             | 5 (R3) → 22 (R7)      |
|      | ・デジタル技術を活用した利便性の向上等に取り組む交通事業者数(事業者) | 2 (R3) → 10 (R7)      |
|      | ・秋田県への移住者数〔県関与分〕(人)                 | 576 (R2) → 800 (R7) 等 |

### 環境基盤

行政、産業、暮らしの各施策の柱を支える環境基盤の整備・充実を図る。

- |      |                          |                     |
|------|--------------------------|---------------------|
| 推進目標 | ・県内情報関連産業の売上高(億円)        | 296 (R2) → 434 (R7) |
|      | ・携帯電話のサービスエリア外地域の地区数(地区) | 28 (R2) → 16 (R7)   |
|      | ・府内等デジタル人材育成研修受講者数(人)    | 4か年累積 1,600 等       |

### 【取組の分類】

- (1) 行政手続のオンライン化
- (2) マイナンバーカードの普及・活用
- (3) 行政事務の効率化と働き方改革
- (4) 情報システムの最適化
- (5) オープンデータ化の推進
- (6) 市町村のデジタル化の推進

- (1) 産業の生産性向上と競争力強化
- (2) スマート農林水産業の推進
- (3) デジタル技術を活用した観光施策の推進
- (4) ICT建設工事の拡大

- (1) デジタル技術を活用した医療・福祉の推進
- (2) デジタル技術の活用による地域公共交通の利便性向上
- (3) 防災情報の充実・高度化
- (4) 教育のICT化の推進
- (5) オンラインを活用した文化芸術の推進
- (6) AIの活用等による地域振興

### 【主な取組】

- ・電子申請サービスの充実、手数料等へのキャッシュレス納付の導入
- ・県・市町村・民間事業者等の連携によるマイナンバーカードの普及啓発
- ・RPAやAIなど先進的な技術の導入による業務改善の推進
- ・府内情報システムの調達時審査及びシステムの統廃合等の推進
- ・オープンデータ公開用ウェブサイトの構築とデータ公開の推進
- ・市町村の基幹系業務システムの標準化及び導入支援、情報セキュリティクラウドの運用

- ・実証プロジェクトの実践によるDX先行事例の創出、デジタルリテラシー向上への支援
- ・製造業やサービス業等のIoT等の技術導入による生産性向上や新事業創出等の取組への支援
- ・スマート農業の普及拡大、漁業情報等のデジタル化と水産物のオンライン販売体制の強化
- ・観光デジタル情報プラットフォームの構築、デジタル技術活用による観光事業者の経営改善支援
- ・3次元設計による建設生産システムの導入、ICT及びIoT技術の建設工事への活用促進

- ・急性期診療ネットワークの構築に向けた支援、オンライン診療の実証に対する支援
- ・バスロケーションシステムやAIオンドマンドタクシーの導入等への支援
- ・総合防災情報システムの更新・整備（省庁システムとの連携、地理情報システムの導入等）
- ・高校普通科へのデジタル探究コースの設置やグローバル企業と連携したデジタル教育の推進
- ・オンラインを活用した文化芸術イベントの実施、美術館等のデジタルコンテンツの充実
- ・AIの活用等による移住相談対応の充実と地方移住関心層等に対するアプローチの強化

- (1) デジタル人材の確保・育成

- (2) DXを支える情報関連産業の振興
- (3) デジタルインフラの整備促進
- (4) デジタルデバイド対策の推進

- ・企業や行政の職員等の研修などによるデジタル人材の確保・育成

- ・“デジタル化の地盤戦”に向けた県内企業と県内ICT企業のマッチング支援
- ・携帯電話やラジオ放送不感地域の解消への支援、5G等の新たな情報通信基盤整備の推進
- ・高齢者向けスマートフォン操作体験会の実施、高齢者をサポートする体制づくり
- ・学術研究機関等との連携によるヒューマンインターフェースの研究開発の推進